「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」取得に伴う職場環境等の改善に係る取組について

令和６年度「介護職員等処遇改善加算」の取得状況及び賃金改善以外の職場環境の改善に関して具体的に取り組む内容は以下のとおりです。

〈加算の取得状況〉

事業所名	介護職員等処遇改善加算
特別養護老人ホーム久慈川荘(短期入所含)	Ⅰ
久慈川荘デイサービスセンター	Ⅰ

〈職場環境等要件〉

区分	内容
入職促進に向けた取組	・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ・職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職場魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員せういどの導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・ケアの好事例や利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供